

令和4年4月1日以降に生まれたお子さんを対象に

## 新生児聴覚検査費用の一部を公費助成します

鶴岡市では、新生児聴覚検査をすべての赤ちゃんに受けていただくため、検査費用の一部を公費助成します。新生児聴覚検査は、赤ちゃんの耳のきこえを調べるものです。生まれつき耳のきこえにくさがある赤ちゃんは、1,000人に1～2人とされています。その場合には、早く発見して適切な援助をすることが赤ちゃんのこゝろと心の成長のためにとっても大切です。

赤ちゃんのきこえにくさは気づかれにくいので、早く発見するためにも新生児聴覚検査を受けることをお勧めしております。

### 新生児聴覚検査とは

新生児聴覚検査とは、生まれて間もない赤ちゃんを対象に行う耳の聞こえの検査です。

検査方法は2種類あり、音が聞こえたときにでる脳波を測定する「自動ABR」と、音が聞こえたときに内耳から反響してでてくる小さな音を測定する「OAE」という検査があります。どちらも、赤ちゃんが眠っている間に、数分で検査を行え、痛みや副作用を伴わず受けることができます。

検査結果は、「パス（反応あり）」または「リファア（要再検）」のいずれかの判定が出ます。

### 対象となるお子さん

鶴岡市に住所があり、令和4年4月1日以降に出生された、原則 生後1か月未満のお子さん

### 対象となる検査・助成額

自動ABR検査（自動聴性脳幹反応検査）

OAE検査（耳音響放射検査）

- ・上記検査のうちいずれか1回（初回検査のみ）※検査の種類は、医療機関によって異なります。
- ・助成上限額は、3,500円です。上限額を超えた場合は、自己負担が生じます。
- ・保険治療に該当する場合は、公費助成対象外です。



### 受検方法

出産した医療機関で入院中に検査を受けます。

- ①鶴岡市と委託契約している医療機関で受ける場合は、「新生児聴覚検査受検票」で検査ができます。  
※表紙が青色の「母子健康手帳別冊」をお持ちの方は、医療機関に設置してある受検票で受検できます。
- ②鶴岡市と委託契約している医療機関以外で受ける場合は、償還払いとなります。  
※詳細は「新生児聴覚検査 償還払いのご案内」のチラシをご確認ください。

### 委託医療機関

医療機関名称	住所	電話番号
産婦人科・小児科 三井病院	鶴岡市美咲町 28-1	0235-22-3290
鶴岡協立病院	鶴岡市文園町 9-34	0235-23-6060
鶴岡市立荘内病院	鶴岡市泉町 4-20	0235-26-5111
日本海総合病院	酒田市あきほ町 30番地	0234-26-2001
いちごレディースクリニック	酒田市ゆたか 2丁目 7-4	0234-43-6731

### 検査結果

検査を受けた医療機関で検査結果説明を受けてください。

#### 【問い合わせ】

鶴岡市健康課 母子保健係

〒997-0033 鶴岡市泉町 5-30 鶴岡市総合保健福祉センター にこ♥ふる 1階

☎25-2731（直通） ☎25-2111（代表・内線372）

<地域庁舎 市民福祉課>

- ・藤島庁舎 ☎64-5810（直通）
- ・朝日庁舎 ☎53-2115（直通）
- ・羽黒庁舎 ☎26-8774（直通）
- ・温海庁舎 ☎43-4613（直通）
- ・櫛引庁舎 ☎57-2116（直通）